

人 HITO



株式会社山陽 代表取締役社長
戸田 健一さん

仕事 SHIGOTO

ひまわり
×
レインズ



タンナー(製革業者)発信の高級ブランド
TAANNERR(タンネリル)

File

姫路経済情報誌 ファイル

2023 NUMBER 193

Spring

特集 P3~P9
令和5年度
姫路市産業振興施策のご紹介

姫路市産業デジタル化
支援補助金活用事業者紹介 P10~P11
株式会社 丸尾計画事務所

姫路のひとしごと P16
株式会社山陽 代表取締役社長 戸田 健一さん

サスティナブルな牛革で 魅力ある商品づくりに挑戦

古くから皮革産業が盛んな地である姫路で創業し、日本を代表するタンナー(製革業者)の一つとして業界をリードしてきた株式会社山陽。創業111年を迎えた2022年、「牛革の製造・加工」というB to Bの業態から一歩踏み出し、自社でブランドを立ち上げ、個人向けの商品を企画・販売するB to Cへの挑戦をはじめました。

その着想から実現まで、チームを力強く引っ張ってきたのが2021年に10代目代表取締役社長に就任した戸田健一さんです。戸田さんは姫路で生まれ育ち、大学卒業後に新卒で同社に入社しましたが、30歳のとき「もっと経験を積みたい」と一度退職。他社で経理財務など企業経営についての学びと経験を経て、2009年に同社へ復帰しました。復帰後は同社の強みである国内最大級の自社一貫生産設備と高い技術力を活かしつつ、時代の流れに沿った改革が必須だと感じ、考え続けた結果、2020年に「こだわり抜いた革の良さを最大限に活かす商品開発」を信念に高級ブランド「TAANNERR(タンネリル)」の立ち上げを決意します。

まずは商品開発チームの結成にあたり、若い人材を率先して起用することにしました。製革業者と



しての既成概念にとらわれず、新しい価値観で革の良さを表現できるチームにしたかったからです。タンネリルを通して戸田さんがお客様にいちばん伝えたいのは、「革は環境に優しいサスティナブルな素材」だということ。同社が使用している牛原皮は、肉食用に肉をとった後の副産物です。本来なら廃棄されてしまうものを、長く使える「革」という素材に加工し、バッグや財布等に仕立て上げる皮革製品は、環境保全に意識の高い現代にも十分受け入れられるものです。

現在はミモザの樹皮から抽出したタンニンを使い、国内でも数社しか行っていない伝統的な製法で約1ヶ月かけて皮をなめず最高級ピットヌメ革を使った7アイテムをECサイトで販売しており、今後は大手百貨店などでポップアップストアの出店を予定しています。少しずつアイテム数を増やして数年後には実店舗をオープンし、将来的には革のまち・姫路を代表するブランドに育てたいと戸田さんは熱く語ってくれました。

START UP(起業家紹介) P12~P13
カップルをつくるのが私の天職
お客様に寄り添った結婚相談所
Marriage Salon プリムラ 佐々木なつみさん



輝かしいネクストステージに向けて 力強く歩みを進める

姫路市長 清元 秀泰

私が姫路市長に就任してからの4年間を顧みますと、その大部分は新型コロナウイルス感染症との闘いの日々でした。特にこの一年は、原油価格や物価の高騰が追い打ちをかけ、市民生活や事業活動は先行き不透明な状況が続いています。このような状況においても、市民の皆さまの「くらし」を支えるとともに、一日でも早く社会経済活動を回復させるため、生活困窮世帯への給付金の支給といった国の支援制度に加え、中小企業者等への支援金の給付やデジタル化への支援、プレミアム付き商品券の発行など、さまざまな緊急経済対策を切れ目なく実施してまいりました。

私は市長就任以来、市民の皆さまのLIFEを守り、支えるため、「命をたいせつにする市政」「くらし」を豊かにする市政」「一生」に寄り添う市政」の3つをメインテーマに掲げ、市政を推進してまいりました。ポストコロナの社会において、姫路の未来を皆さまと共に切り拓き、輝かしいネクストステージへと強力で歩みを進めるには、私がこの4年間に行ってきたまちづくりをさらに加速させるための原動力となる「活力」が必要であります。

そこで、本年は3つのメインテーマに、新たに「活力」ある姫路を創造する市政」を加え、これら4つのメインテーマを実現するため、11の重点政策に力点を置いて令和5年度の予算を編成いたしました。このうち、特に経済界の皆さまの関心が高いと思われる施策をいくつかご紹介します。

市民・企業のカーボンニュートラルの推進

地球温暖化対策に寄与する脱炭素型のまちづくりを推進するため、個人や事業者向けにEVやFCVなど、次世代自動車の導入助成制度を拡充するとともに、市民の皆さまが利用できる急速充電設備の市役所本庁舎への整備に取り組みます。

また、建物・住宅の省エネ・創エネ性能を高めるZEB・ZEH化を推進するため、事業所向け太陽光発電設備や家庭用蓄電システム等の設置費を助成するほか、エネルギーコストの負担軽減を図るとともに、カーボンニュートラルに向けた取り組みを促進するため、中小企業者等が実施する省エネルギー性能の高い機器や設備への更新を支援してまいります。

居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進

中心市街地において、魅力的な空間を創り、回遊性等を向上させるため、ウォークブル推進計画に基づき、地元自治会や事業者による公共空間の利活用を促進するとともに、駅西エリアでのリノベーションまちづくりを推進します。

また、本市のシンボルロードである大手前通りのにぎわいを創出するため、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）の占用主体である大手前通り街づくり協議会と連携し、エリア価値の向上を図るほか、姫路城のライトアップイベントの時期に合わせイルミネーションを点灯し、夜間の「ほこみち」の充実を図ることで、まちを華やかに彩ります。

活気に満ちた商工業の振興

播磨地域における地場産品の販路拡大を図るため、令和7年開催の大阪・関西万博を見据えながら、国内外でのプロモーションを展開します。また、姫路商工会議所と連携し、各種セミナーの開催やワンストップ相談窓口の設置により、起業に興味がある方や、起業したばかりの方をサポートするほか、スモールオフィスやコワーキングスペースを備えた「起業プラザひょうご姫路」を兵庫県と共同で運営するなど、きめ細かな起業・創業支援に取り組みます。

さらに、新産業の創出を促進するため、半導体・水素電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発や高度なITを活用し今後成長が見込める事業に取り組む事業者に対して支援を行ってまいります。

交通・物流機能の強化

播磨臨海地域道路の早期整備を目指し、国の本線ルート計画案を踏まえ、都市計画決定を見据えたアクセス道路等の検討を行います。

また、姫路港広畑地区及び網干地区における港湾エリアの交通・物流機能の強化に向け、臨港道路や大水深岸壁の早期整備に、国・県と共同に取り組んでまいります。

さらに、全国屈指のものづくり拠点である播磨臨海地域において、2050年の二酸化炭素の排出量実質ゼロの達成に向け、関係機関と連携し、カーボンニュートラルポートの形成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスによる生活様式の変化、ウクライナ情勢等による物価高騰、円相場の急激な動きなど、社会や経済を取り巻く情勢は目まぐるしく変化し、先を見通すことが困難な状況であるからこそ、私は尽きることのない情熱を持ち、市民の皆さまの思いにしっかりと向き合い、全身全霊で市政運営に邁進してまいります。

今年は姫路城が世界遺産登録30周年を迎える節目の年です。本格的なポストコロナ時代の到来を見据え、輝かしい姫路の未来に向けて、共に力強く、そして着実に進んでまいります。

令和5年度 姫路市産業振興施策のご紹介

姫路市では、地域企業のものづくり力の強化、中小企業者の経営の安定、商業の振興などを促進するため、各種産業振興施策を実施しています。支援制度を中心に、主な事業の概要を紹介しています。ぜひご活用ください！

問い合わせ先
姫路市産業振興課 ☎(079)221-2506・2513

がんばる姫路のものづくりを応援します

研究開発の促進

ものづくりの新たな可能性を拓く！

●科学技術基盤活用促進事業

研究・技術開発を目的に県内のSPring-8などの放射光施設やスーパーコンピュータを利用する場合に、利用料などの経費の一部を支援します。

補助額 最大100万円 補助率 1/2 申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

一度実際に体験してみよう！

●放射光分析実習

中型放射光施設「ニュースバル」の放射光を用いて放射光による分析についての講義と資料の分析技術を体験できます。

開催時期 12月(予定)

技術革新や新製品の開発を応援！

●金属3Dプリンタ活用促進事業

兵庫県立大学姫路工学キャンパス内の「金属新素材研究センター」に設置された金属3Dプリンタを利用する場合に、利用料などの経費の一部を支援します。

補助額 最大50万円 補助率 1/2 申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

新産業の創出を応援！

●新産業創出支援事業

水素、半導体、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証に係る経費の一部を支援します。

補助額 単独枠(単年):最大150万円 コンソーシアム枠(単年):最大600万円 コンソーシアム枠(2か年):最大900万円

補助率 2/3 申請 5月上旬～6月中旬ごろ

新製品の完成時に！

●ものづくり開発奨励事業

優れた新製品・新技術に対し、開発に要した経費の一部を支援します。補助対象となった新製品・新技術は全国規模の展示会への合同出展や、ラジオ番組での紹介、経済情報誌への掲載などで情報発信も応援します。

分野 機械・電子・化学 等 補助額 最大100万円 募集期間 10月中旬～12月中旬ごろ

食の多様性に関する認証取得を推進

●食の多様性に関する認証取得支援事業

地場産品を製造する市内中小企業者が、ハラール、ベジタリアン及びヴィーガンといった食の禁忌や忌避に対応するため当該認証を取得する場合、認証取得経費の一部を支援します。

補助額 最大15万円 補助率 1/2 申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

※着事前の相談が必要です

ものづくり企業への支援

国内・海外・アクリエひめじへの展示会出展時に!

●ものづくり販路拡大支援事業

市内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業者が、国内・海外・アクリエひめじで開催される見本市、展示会に出展する場合に出展料や海外渡航費などの経費の一部を支援します。オンライン展示会についても、出展料等の経費の一部を支援します。

補助額 国内:最大40万円 海外:最大100万円 オンライン:最大20万円 アクリエひめじ:最大10万円
補助率 1/2 **申請** 4月~12月末(予定)

デジタル化を応援!

●ものづくりIT化推進事業

市内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業者が、経営課題解決のためのIT化を行う場合に、システム構築・開発料やIT化に必要な機器購入等の経費の一部を支援します。

※ITコーディネーターなどと相談・協議のうえ、計画書の提出が必要です。

補助額 最大100万円 **補助率** 1/2 **申請** 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

省エネ・SDGsの促進

省エネ化を応援!

●中小企業等省エネ設備導入支援事業

省エネルギー性能の高いLED照明、エアコン、冷蔵・冷凍庫、温水器等の更新に係る経費の一部を支援します。

補助額 従業員1人につき10万円(最大200万円) **補助率** 1/2 **申請** 5月下旬~8月下旬(予定)

環境にやさしい企業活動を応援!

●地球環境保全融資、SDGs 関連融資に係る信用保証料相当額助成

企業のグリーン化、SDGsに対する取り組みを促進するため、兵庫県地球環境保全資金融資制度及び兵庫県信用保証協会のSDGs支援保証を利用する事業者に対し、借入時の信用保証料相当額の一部を支援します。

補助額 最大25万円 **補助率** 1/5 **申請** 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

専門家相談事業

事業の承継に関する相談はこちら!

●事業承継サポート事業

後継者不在による事業承継の不安や経営不振などに関して悩み始めた中小企業・小規模事業者を対象に、セミナーを開催します。

開催回数 年2回程度 **場所** 姫路商工会議所(予定)

海外展開のあらゆる疑問に

●海外展開相談窓口

海外でのビジネスを進めるうえで直面する課題や疑問にお答えする海外ビジネスに関するよろず相談窓口です。豊富な経験と知識を持った専門アドバイザーが相談に応じます。

相談時間 約1時間 **場所** じばさんびる **開催回数** 年5回程度

兵庫県の融資制度等に係る信用保証料を助成します

兵庫県中小企業融資制度および兵庫県信用保証協会の保証制度の一部について、信用保証料の助成を行っています。

(1) 対象者 姫路市内に主たる事業所をおく中小企業者(創業者は見込みを含む)かつ姫路市税の滞納のない中小企業者

(2) 助成対象融資 ①兵庫県中小企業融資のうち、右記の3制度
②兵庫県信用保証協会が実施する保証制度のうち右記の3制度

金融アドバイザーによる相談業務

水曜日を除く、平日週4日(9:00~12:00、13:00~17:00)

①兵庫県中小企業融資制度	割引率
新規開業貸付	50%
経営円滑化貸付	5%
特別小規模貸付	15%

②信用保証協会保証制度	割引率
地域活力向上保証「ふるさと」	50%
創業関連保証	50%
スタートアップ創出促進保証	50%

創業者を応援します



問い合わせ先

- ①商工会議所 中小企業相談所 ☎(079)223-6555
- ②姫路創業ステーション ☎(079)223-6557
- ③兵庫県信用保証協会 ☎(079)289-3611
- ④姫路市産業振興課 ☎(079)221-2522

①商店街空き店舗対策事業

姫路商工会議所が実施している「中心市街地商店街空き店舗対策事業」を通じ、まちなかの商店街で新たに店舗を開店する場合に、賃料などの一部を支援します。

対象者 中小企業者または創業予定者

対象店舗 中心市街地内の商店街で3ヶ月以上空いている店舗 ※補助内容や条件等については、お問い合わせください。

②まちなか・商店街創業支援事業

まちなかや商店街で、創業または第二創業により新たに店舗を開店する場合に、経費の一部を支援します。

対象者 創業セミナーを受講された方、またはその方が代表者を務める法人

対象経費 内装設備工事費、広告宣伝費など開店に必要な経費

補助額 最大50万円 **補助率** 1/2

※ただし、地域課題の解決を図る事業に該当するものについては、補助額が最大100万円(補助率1/2)となりますので、条件等についてはお問い合わせください。

③スタートアップ支援事業

姫路市内で創業された方の、創業時の広告宣伝費を支援します。

対象者 創業セミナーを受講された方、またはその方が代表者を務める会社で創業から2年を経過しない方

対象経費 創業時の店舗チラシ作成費や新聞広告費、インターネット広告費等

補助額 最大10万円 **補助率** 1/2

※②・③いずれも、姫路商工会議所または姫路市商工会が開催する創業セミナーを受講する必要があります。

④創業関連融資・保証に対する支援

兵庫県中小企業融資制度の「新規開業貸付」、並びに兵庫県信用保証協会の保証制度「ふるさと」及び「創業関連保証」を利用した際の信用保証料が割引になります。(P4参照)

割引率 50%

融資窓口 兵庫県中小企業融資制度及び兵庫県信用保証協会の信用保証制度の取扱金融機関

⑤リノベーション内装工事費支援事業

姫路駅西エリアの空き店舗をリノベーションし、新たに店舗等を開店する場合に、経費の一部を支援します。

対象者 地域住民等と連携してリノベーションにより、来街者の増加やにぎわい創出等の効果が期待できる店舗等を開店する方

対象経費 内装設備工事費 **補助額** 最大50万円 **補助率** 1/2

※条件等についてはお問い合わせください。

●姫路創業ステーション

創業を目指す方や創業後間もない方を支援するため、事業計画の立て方や資金調達の方法、支援情報の提供など専門スタッフがワンストップで対応します。さまざまな特典が受けられる創業セミナーのお申し込みもこちらまで!

問い合わせ先 姫路創業ステーション(姫路商工会議所1階) ☎(079)223-6557

●起業プラザひょうご姫路

創業を目指す方や創業後間もない方が利用できるコワーキングスペース(ドロップインも可)、スモールオフィスやワーキングデスクを備えた起業家支援施設です。起業家同士の交流会やセミナーも開催しています。

問い合わせ先 起業プラザひょうご姫路 ☎(079)287-8686 姫路市本町127番地 大手前ダイネンBLD. II 3階

がんばる商店街を応援します



問い合わせ先 姫路市産業振興課
☎(079)221-2522

こんなときにご利用ください	種 類	対 象 事 業	補 助 率	補助限度額
商店街の活性化イベントを行いたい	イベント	商店街の売り出しを中心としたイベント	10%以内 [※20%以内]	100万円 [※200万円]
		にぎわい創出を目的としたイベント	20%以内 [※40%以内]	
装飾、マップやパンフレットで商店街のイメージアップを図りたい	イメージアップ	●タペストリー、シャッターアートなどの統一感を表現する装飾事業 ●マップやパンフレット作成などの商店街を紹介する事業	20%以内 [※40%以内]	30万円 [※60万円]
自主的にセミナーや研修に取り組み、商店街の人材を育成したい	自主的研修支援	セミナー開催や組合員などの研修調査事業	50%以内	20万円
商店街の公共的施設や共同施設などの新設・改修・撤去をしたい	公共的施設 (新設)	カラー舗装	40%以内	2,500万円
		アーケード、街路灯、休憩所、共同トイレ、駐車場、駐輪場、緑化施設	20%以内	2,500万円
		防犯カメラ監視システム	20%以内	100万円
	公共的施設 (改修)	アーケード、街路灯、休憩所、共同トイレ、駐車場、駐輪場、緑化施設	(査定事業費-50万円) ×20%以内	1,000万円
		カラー舗装 (商店街全域または車道と交差する全ての箇所の全面)	40%以内	1,000万円
	公共的施設 (撤去)	アーケード、街路灯、共同トイレ	1/3以内	500万円
	共同施設等 (新設)	統一看板、共同案内板、放送施設、アーチ	10%以内	300万円
共同施設等 (撤去)	統一看板、共同案内板、放送施設、アーチ	1/3以内	500万円	
省エネ照明設置 (切替)	商店街が所有するアーケード、街路灯、統一看板などの既存の照明器具を省エネ照明(LED等)へ切り替える事業	50%以内	250万円	

※複数の団体が連携して実施する場合

高度化事業計画の認定

商店街振興組合などが、①商店街整備計画 ②店舗集団化計画 ③共同店舗等整備計画 ④商店街整備等支援計画を市に提出し、認定を受けると次のメリットがあります。

- 中小商業活力向上補助金(中小企業庁)の認定要件の緩和(一部)
- 中小企業高度化資金貸付金の無利子化
- 普通、無担保、特別小口保険について限度額別枠等の特例適用

企業立地を促進します

工場立地促進制度

工場などを新設・増設・移設・更新する場合に、活用することができます。更新は中小企業でかつ製造業に限ります。

問い合わせ先 姫路市企業立地課 ☎(079)221-2515

●対象要件

対 象 業 種	投下固定資産総額		新規の正規雇用者数または転勤者数		立 地 場 所
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
製 造 業	5億円以上	3千万円以上	なし(※)	なし(※)	工業地域 工業専用地域 準工業地域等
道路貨物運送業・倉庫業	5億円以上	5千万円以上	9人以上	2人以上	

※新設の場合は、投下固定資産総額もしくは新規の正規雇用者数等のいずれかの要件で足りません。(人数は下段と同じ)

●工事着手日の原則30日前までに申請が必要です。

●奨励措置

※この奨励金の他に、低利融資のあっせんも受けられます。

種 類	工場設置奨励金		事業所奨励金		雇 用 奨 励 金
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
奨 励 金 額	固定資産税相当額の1/2	固定資産税相当額	事業所税相当額の1/2	事業所税相当額	新規の正規雇用者 または転勤者1人につき 30万円/年
期 間	6年間	6年間(4~6年目は1/2)	6年間	6年間(4~6年目は1/2)	6年間(転勤者は1年間)
限 度 額	限度なし	限度なし	限度なし	限度なし	2億円

さらに主力製造工場(マザー工場)になると、奨励金措置が加算されます。

※主力製造工場(マザー工場)・・・研究所および本社機能を併設する工場

種 類	工場設置奨励金		事業所奨励金		雇 用 奨 励 金
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
奨 励 金 額	固定資産税相当額の3/5	固定資産税相当額	事業所税相当額の3/5	事業所税相当額	新規の正規雇用者 または転勤者1人につき 30万円/年
期 間	6年間	6年間	6年間	6年間	6年間(転勤者は1年間)
限 度 額	限度なし	限度なし	限度なし	限度なし	2億円

工場用地ライブラリー制度

工場用地を必要としている方(需要者)と未利用地を所有している方(供給者)にそれぞれの土地の情報を登録していただき、土地のマッチングを行う制度です。

地域未来投資促進法による支援制度

地域未来投資促進法に基づく本市基本計画に沿った事業を行う場合に、兵庫県知事による地域経済牽引事業計画の承認を受けることで、日本政策金融公庫の制度融資など、支援制度を受けられる対象となります。

※地域経済牽引事業計画の策定にあたっては、計画段階で兵庫県又は姫路市に相談してください。

※日本政策金融公庫の制度融資については、兵庫県知事から地域経済牽引事業計画の承認を受けた場合でも、公庫による融資審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

工場の緑地面積率を最大5%に緩和しています。

●敷地面積1,000㎡~9,000㎡未満の工場

用途地域	緑地面積率 (緩和前20%以上)
工業専用地域、工業地域 市街化調整区域	5%以上
準工業地域	10%以上

※兵庫県環境の保全と製造に関する条例の対象工場

●敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場

用途地域	緑地面積率 (緩和前20%以上)	環境施設面積率 (緩和前25%以上)
工業専用地域、工業地域 市街化調整区域	5%以上	10%以上
準工業地域	10%以上	15%以上

※工場立地法の対象工場

オフィスの新設等を推進します

オフィス立地促進補助金制度

企業等が姫路市内の空きオフィスビル等へ事業所の新設又は増設を行う場合に、その経費の一部を助成します。兵庫県においても補助制度があり、併用できる場合があります。

●対象事業

兵庫県産業立地条例に基づく立地促進事業等を行う事業所

●雇用要件(いずれかに該当する場合)

- ・新規正規雇用又は市外からの転勤者で、18歳～29歳の者が3人以上いる
- ・新規正規雇用又は市外からの転勤者が5人以上(大企業の場合は10人以上)いる
- ※ただし、兵庫県産業立地条例に基づく重点支援業種に該当する場合は要件なし
- ※兵庫県産業立地条例が改正(令和5年4月1日付予定)されることが前提

●奨励措置

(1)賃借料

補助対象経費の1/4以内(月額750円/m²、年度100万円が上限で3年間)

※ただし、18歳～29歳の者が3人以上いる場合は1/2以内(月額1500円/m²、年度200万円が上限で3年間)

(2)改修費等

補助対象経費の1/4以内(100万円が上限)

(3)雇用補助

市内に住所を有する①新規正規雇用又は②市外からの転勤者1人につき年間15万円(年度2,000万円が上限で①は3年間、②は1年間)

※ただし、18歳～29歳の者については1人につき年間15万円を上乗せ

ITスタートアップ事業所開設支援

高度なITを活用した事業を行う企業が新たに市内で事業所を開設する場合に、一定の要件を満たせば賃料等の一部を補助する制度です。

●補助対象者

高度なITを活用した今後3年以上の事業計画を有し、市内において新たに事業所を開設する者。

- ※1 空き家、空き店舗活用の場合、プラス100万円
- ※ 兵庫県と姫路市の両方への申請が必要

●対象経費と補助金額(県と市の合計)

	補助率	上限	期間
賃借料	1/2	90万円/年度	3年間
通信回線使用料	1/2	30万円/年度	3年間
人件費	定額	200万円/人・年度	3年間
建物改修費	1/2	100万円(※1)	開設時のみ
事務機器取得費	1/2	50万円	開設時のみ

その他の相談窓口

地場産業の振興を促進!

●公益財団法人 姫路・西はりま地場産業センター

姫路・西播磨地域の地場産業を支援する窓口です。販路開拓支援や相談業務、研修事業を行っています。

問い合わせ先 (公財)姫路・西はりま地場産業センター(じばさんびる2階) ☎(079)289-2832
播磨のおみやげはこちら▶播産館(じばさんびる1階) ☎(079)289-2835

ものづくりに関する相談はこちら

●姫路ものづくり支援センター

地域企業のものづくり力の強化を図るため、豊富な知識やノウハウを持った民間企業出身の常駐ディレクターが技術相談、大学や専門機関との「つなぎ」、各種補助金や支援情報の提供など、ものづくりに関するさまざまな相談にワンストップで対応します。

問い合わせ先 姫路ものづくり支援センター(姫路商工会議所2階) ☎(079)221-8989

産学連携・共同研究で技術力を向上!

●兵庫県立大学・産学連携研究推進機構

研究協力、学術交流の推進を目的に、兵庫県立大学への共同研究や受託研究のニーズについての企画、推進や産学連携のコーディネート、外部機関と連携体制の構築などの相談に応じます。また、セミナーなどの開催も多数行っています。

問い合わせ先 兵庫県立大学・産学連携研究推進機構(じばさんびる3階) ☎(079)283-4560

雇用対策を推進します

労働相談・雇用相談

問い合わせ先 姫路市労働政策課 ☎(079)221-2094

●労働相談

解雇、賃金、就業条件などの問題について、社会保険労務士(第1木曜日)・弁護士(第3木曜日)が労働相談を実施します。

日時 毎月第1・3木曜日 9:30~11:30(先着6名 受付9:00~) ※第1・第3木曜日が祝休日の場合は日時変更有

場所 姫路市役所1階市民相談センター

●雇用相談 ※就職の紹介は行っていません。

雇用アドバイザーが離職者や事業者などに対し、雇用相談(就職に関するアドバイス、国・県・市などの支援制度紹介など)に応じます。

日時 月~木曜日 9:00~12:00、13:00~17:00(祝休日・年末年始を除く)

場所 姫路市役所9階労働政策課

中小企業者等人材養成補助金

中小企業者およびその従業員の人材養成を支援し、雇用の安定と職業能力の向上を図ることを目的として、姫路商工会議所が開講する講座のうち、対象となる講座の受講料を市が一部助成します。

問い合わせ先 姫路商工会議所 企業支援担当 ☎(079)223-6557 ※詳細は、姫路商工会議所にお問い合わせください。

地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」

掲載企業数約300社!掲載料無料!AI面接特典あり!

兵庫県中播磨県民センター・姫路市・姫路経営者協会が運営、播磨地域の企業や採用に関する情報を掲載できる地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」にぜひ登録ください。

詳しい
情報・登録は
こちら!



問い合わせ先 姫路経営者協会 ☎(079)288-1011

UJターン促進就業者確保支援モデル事業

令和4年度まで実施しておりました

「UJターン促進就業者確保支援モデル事業」は終了しました。

問い合わせ先 姫路市労働政策課 ☎(079)221-2094

勤労者を表彰します

●中小企業永年勤続優良従業員表彰

問い合わせ先 姫路市労働政策課 ☎(079)221-2094

市内の中小企業に勤務する従業員の勤労意欲の高揚、中小企業の振興を図るため、中小企業従業員表彰を毎年7月に実施しています。

対象者 市内の中小企業に勤務し、同一事業所に20年以上勤務する勤務成績が優秀な人(ただし、法人の有給役員、家族従業員を除く)で、中小企業者、姫路商工会議所および姫路市商工会から推薦された方



集合写真・お教室や企業のイベント撮影承ります!

1時間撮影料 **5,500円(税込)** + **商品代**

※姫路・高砂・加古川以外は、交通費別途となります。アルバム・額等の作成も承っております。お気軽にご相談ください。

メリット お写真はインターネット販売となります。気に入ったお写真だけ購入していただけますので、予算を削減可能となります。

デジタル技術によって交通量調査を自動化するシステムを開発

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、新しい生活様式への対応が求められる中、姫路市はデジタル機器などを利用して業務のデジタル化を推進し、働き方改革や非接触型のサービスの導入、業務の効率化による生産性向上などに取り組む中小企業者を応援しています。今回は「姫路市産業デジタル化支援補助金」を活用した株式会社丸尾計画事務所の取り組みをご紹介します。



道路交通の分野でいち早くデジタル化を推進してきた丸尾計画事務所

株式会社 丸尾計画事務所

平成元年創業の建設コンサルタント企業。交通量推計・分析や社会基盤整備、道路計画といった分野のコンサルティング業務を手掛ける。

姫路市小姓町16番地
☎ (079) 293-6799
FAX: (079) 293-6798
HP: <https://www.maruoikeikaku.co.jp>



株式会社丸尾計画事務所 代表取締役の前川 拓也氏

記録映像とAI画像認識を組み合わせる

姫路、神戸、大阪に拠点を持ち、主に県や市の土木部門などを対象とした交通計画・都市計画のコンサルティング業務を行っている丸尾計画事務所。交通量推計や交通需要予測、交通対策をはじめとする各種コンサルティング業務を中心に、社会基盤整備の計画事業や、データ管理・システム開発といった事業も手掛けています。総合的なコンサルティングを謳う同業他社が多い中で、「計画」に特化している点が同社の特徴です。開発や建設に至る前の計画のスペシャリストとして、緻密で正確な情報収集・分析力を生かしたサービスで各自治体からの評価を高めています。

令和4年度に同社が申請した「姫路市産業デジタル化支援補助金」は、同社の事業の1つである交通量観測調査をデジタルによって自動化するシステムを開発するために活用しました。このシステムは、調査地点に設置したビデオカメラで道路を撮影し、その記録データをAIによって解析するというもの。「交通量調査のデジタル化は以前から構想していましたが、今回の産業デジタル化支援補助金が良いきっかけになり、思い切って進めることにしました。」と、同社の前川拓也代表は語ります。



コロナ禍の感染対策も自動化推進の要因に

県や市が整備する新しい道路の計画に数多く携わる同社では、計画の対象である道路の将来的な交通量を予測することを主な目的として、交通量調査を行っています。従来からICT化・デジタル化を推進しており、仮想的に構築した「道路ネットワーク」と、自社開発のプログラムを組み合わせることで、より精度の高い交通量推計技術を確立してきました。交通量調査は、この推計の基礎資料となる現況の交通量を調べるために行われています。そのやり方は、観測の対象となる路線・交差点に調査員を配備し、目視による観測を行い、カウンターを使って一台ずつ計測するというもの。調査は基本的に12時間単位で行われるため、毎回2名～3名の調査員を確保しており、また調査機材などの運搬や調査全体を管理する監督員も別途必要になります。更に、調査で得られた結果は紙ベースで記録しているため、そこからデータへと入力する工程も発生します。同社のデジタル化関連業務を統括する小林 竜二取締役は「調査員を確保するうえでは事前の説明会が必要ですし、調査自体も複数人で行うため人と人の接触は避けられません。業務の省人化・省力化だけでなく、新型コロナウイルスへの感染対策も、デジタル化に取り組んだ要因の一つになりました。」と振り返ります。



目標は交差点方向別交通量観測の自動化

調査員によるアナログな作業をデジタルカメラが代替することで、複数の調査員が接触する機会がなくなり、感染リスクは大幅に軽減されます。また調査員の確保や、調査後のデータ集計と入力にかかるコストも削減できます。

また、このシステムでは道路に任意のラインを設定し、そのラインをまたいで移動する車両をAIによる画像認識技術で追跡・カウントしています。時間別の通行台数だけでなく、車両が向かう方向、またオートバイや小型車、バス、大型車といった車種も認識可能。更にそのデータを表計算ソフトに出力することもできるため、データのさまざまな活用もより容易になります。「交通量調査のデジタル化は、国交省や大手コンサルティング会社も従来から進めてきましたが、カメラ撮影では夜間の車の動きを捉えにくいなど、いくつかの技術的課題を抱えています。当社のシステムも当初の目標はクリアしましたが、今後の実用化にあたっては、更にブラッシュアップを図っていきたいと思います。」と小林取締役。今後はAIによる機械学習を深化させ、夜間も含めた24時間観測調査技術の確立や車種の認識率向上を実現し、より複雑な車両の動きを計測する「交差点方向別交通量観測」に応用することを目標に掲げています。



人材育成につながるメリットも

建設業界は歴史が古い分、アナログなやり方が残っていた面もあるそうですが、近年深刻化する少子高齢化と労働人口減少、更にコロナ禍によるさまざまな変化が重なったことで、DX化が一気に加速してきたといいます。「当社は比較的早い段階からデジタル化、ICT化に取り組んできましたが、それでも大手企業とは違い、開発にかけられる予算に限りがあります。そのため費用の4分の3が支給される姫路市の産業デジタル化支援補助金には助けられました。」と前川代表。更に、今回の開発にあたって立ち上げたプロジェクトチームに若手社員も参加させたことで、プロジェクトを通して、PDCAサイクルに基づきながら開発の成功を目指す一連のプロセスを経験させることができ、人材育成面からのメリットも実感しています。「労働力不足、人材難の状況は今後も続くと考えていますので、私たちのような中小企業が技術や経験を後進に伝え、成長を続けるためにはDX化に継続して取り組まなければなりません。そのうえで、こうしたデジタル化の支援制度があることは、中小企業にとってはありがたいことですので、今後も何らかの形で継続していただきたいと思っています。」(前川代表)



カップルをつくることが私の天職
お客様に寄り添った結婚相談所

START UP

起業家紹介

このコーナーでは
姫路で新たに活躍が
期待される事業者の方を
紹介します。

MarriageSalonプリムラ 佐々木 なつみさん
<https://primula-konkatsu.com/>

こだわり × 技術



一般的な結婚相談所と違い、対面・オンラインの相談は何度でも利用可能。また心理学的なアプローチを行う専任カウンセラーを設置したり、成婚までではなく「離婚をなくす」ことも考慮した、広い視野に立ったフォローがプリムラの特徴です。

こだわり × 場所



2020年9月から起業プラザひょうご姫路にオフィスを構えています。「起業プラザは、県と市が運営しているので、私だけでなくお客様にとっても安心ですし、子どもを連れてきても皆さんが温かく迎え入れてくれるので、とてもアットホームなワーキングスペースだと思います」

3人に2人が結婚する人気の結婚相談所

姫路市を拠点とするプリムラは、独自のサポートに加え、7万5,000名を超える紹介対象人数、AIを使った最新のマッチングシステムなどを提供している全国結婚相談事業者連盟(TMS)にも加盟し、充実したサービスで評判を集める結婚相談所です。成婚実績は加盟団体(全国結婚相談事業者連盟)の中でも有数で、2022年の成婚率は66.6%。入会した人のうち3人に2人が結婚するという非常に高い実績を誇ります。「入会からご成婚まで手厚いサポートを心がけてきたことが、成婚率に結びついていると思います」と話すのは、代表を務める佐々木さん。一人ひとりにどんな結婚生活を送りたいかを丁寧にヒアリングし、デートコースや会話内容をアドバイスしたり、相手に対する思いを聞きとって気持ちの整理を手伝ったり、「仲人」としての親身なフォローを信条としています。

また、趣向を凝らした婚活パーティーの企画運営も手掛けており、「東備西播定住自立圏形成推進協議会」と連携した「料理婚活」や、加古川市出身のプロ棋士をゲストに招いた「将棋婚活」、猫カフェで開催する婚活パーティーなど、エンターテインメントの要素を加えたパーティーでも評判を集めています。



料理婚活の様子

どうせなら思い切ってやりたいことをやろう

もともと経理の仕事に従事していた佐々木さん。当時から友人など、知り合い同士を引き合わせては、4組ものカップルを結婚まで導いたそうです。「もともとおせっかいな性格なので、食事の場をセッティングしたり、引き合わせた友達が仲良くなるようお膳立てすることに楽しさを感じていました。」

その後、結婚・出産を機に仕事を離れ、子どもが1歳になったときに再び仕事を探した佐々木さんですが、育児をしながらできる正社員の仕事は限られていることを実感。「パートも考えましたが、どうせ収入が下がるなら思い切ってやりたいことをやろう」と、起業を決意。自分の「天職」だと感じていた結婚相談所ビジネスに2018年4月から参入しました。当時、姫路エリアではwebなどで積極的に情報発信を行う同業者が少なかったことから、「ある程度の自信はあった。」という佐々木さん。最小限の初期投資で開業し、きめ細かなサービスや広報戦略に力を入れることで、目論見通りビジネスを軌道に乗せました。



婚活パーティーの様子

CONTACT US



〒670-0012
姫路市本町127 大手前ダイネンBLD. II 3階
起業プラザひょうご姫路
TEL 050-3091-0414

目指すは成婚率100%、離婚率0%

心許せるパートナーと人生を歩みたい、子供が欲しいといった動機から結婚を望む人は多いそうですが、相談所の利用をためらう人も少なくないのだとか。

「今日のアナタが一番若い!もし結婚を考えるなら、まず行動に移してほしい。やってみて合わなければやめればいいし、進み方が分からなければどこまでも私が伴走します」と佐々木さん。

6歳と1歳の母親でもある佐々木さんは、育児サービスをフル活用ながら、家庭のことは家族全員で取り組んでいるそうで、仕事時間はじっくり仕事に打ち込むことができているそう。

「バリバリ稼ぐことより、未永くやりがいを大切にしたいと始めた事業なので、経営者としてはこれからもじっくりゆっくりに1つずつ課題をクリアしていきたい」と抱負を語ります。知名度の向上とともに相談件数も増えているそうですが、規模の拡大よりも「成婚率100%、離婚率0%」を目指した「サービスの中身」の充実を目標としています。

また、近年では心理学のノウハウをもったカウンセラーや、婚活を通じた地域活性化に取り組む自治体とのつながりも広がっており、さまざまな人・地域とのコラボレーションを含め、今後の展開にも大いに期待が持てます。

起業アドバイス

起業に当たっては商工会議所の創業塾に参加。データベースを活用して事業展開や広報展開に活かしました。また同じ志をもつ起業仲間もでき、モチベーションの維持にも役立ったのだとか。他にも税務署の記帳指導を受けたり、市の各種補助金なども活用しています。「婚活でも相手の情報をじっくりと吟味して会うより『とりあえず会ってみよう』ぐらいの方が意外に上手くいくこともあります。起業も同じで、はじめは他に副業をもったり、アルバイトをしながらやってみるぐらいの気持ちでいいし、「失敗を小さくする」という考え方も大事だと思います。」とアドバイスしてくれました。



令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます

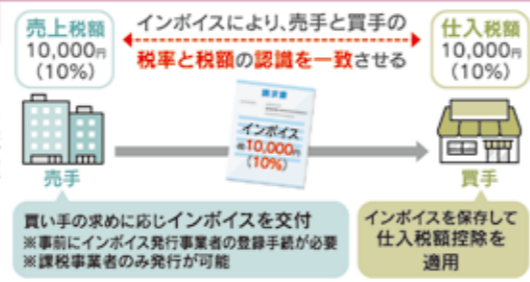
1.インボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要等

①インボイス制度とは

インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、インボイス制度のもとでは、仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか売手から交付を受けた「インボイス」等の保存が必要となります。インボイスとは、「売手が買手のために正確な適用税率や消費税額等を伝える手段」であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

②消費税の仕組み

消費税は消費者が負担することを予定する税ですが、納税をするのは、各取引段階において、物の販売やサービスの提供を行った事業者となります。納税する消費税額は、売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除することにより算出します。この仕入れに係る消費税額を控除することを「仕入税額控除」といいます。



2.インボイス制度に対応するための検討事項・事前準備等

①インボイス発行事業者となるかどうかの判断

インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であるため、以下の点から登録を受けるか検討することとなります。

①売上先がインボイスを必要とするか

課税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としますが、例えば、消費者や免税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としません。

②申告に係る事務負担の検討

インボイス発行事業者となると、基準期間における課税売上高が1,000万円以下となっても、免税事業者とはならず、課税事業者として申告が必要となります。

②登録申請手続

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者(登録を受けることができるのは、課税事業者に限ります。)、は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります(e-Tax又は郵送により提出できます。)。制度開始(令和5年10月1日)からインボイス発行事業者となるための申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

3.令和5年度税制改正(案)について

令和5年度税制改正の大綱が令和4年12月23日に閣議決定されました。当該大綱において、インボイス制度に係る改正(案)も掲げられております。詳しくは、財務省HPの特設サイトをご覧ください。

【参考】国税庁ではインボイス制度に関する特設サイトを設け、各種資料を掲載していますのでご活用ください。



国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

①インボイスコールセンター(インボイス制度に関する一般的な(※)なご質問やご相談) ☎(0120)205-553(9:00~17:00 土日祝除く)

※個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談)を希望される方は所轄の税務署への電話(音声ガイダンス「2」を選択)により、書後日時等をご予約ください。

②インボイス制度に関する税務相談チャットボット ③説明会の開催案内

④インボイス制度について解説した動画(国税庁動画チャンネル) ⑤インボイス制度に関する取扱間違やQ&Aなどを掲載しています。

※本文は令和5年1月時点の法令等に基づき作成しています。

ニュース★ 令和4年度ものづくり開発奨励補助金の交付対象が決定しました

姫路市では、意欲ある市内の中小企業者に積極的な製品開発、技術開発を奨励し、産業の振興を図ることを目的に、機械・電子・化学等の分野における新製品・新技術で特に優秀と認められたものに対して「姫路市ものづくり開発奨励補助金」を交付しています。令和4年度は9件の応募があり、学識経験者等による検討会議を経て、右記3社の新製品・新技術を交付対象に決定しました。

なお、補助金交付対象企業や製品については、本誌(次号~)において、紹介する予定です。

企業名	新製品の名称
株式会社コアテックシステム	車内置き去り防止装置 ココール
応録株式会社	ガーディアンゲート(中強度)
株式会社キョーリン	魚病の簡易迅速診断キット

姫路市中小企業等省エネ設備導入支援事業の調達先事業者の募集について

中小企業者等のエネルギーコストの負担軽減を図るとともに、カーボンニュートラルへの取り組みを促進するため、省エネルギー性能の高いLED照明、エアコン、冷蔵・冷凍庫、電気温水機器、ガス・石油温水機器、ハイブリッド温水機器への更新を支援する事業を実施します。支援事業の実施に先立ち、省エネ機器の調達先となる登録事業者を募集します。

調達先事業者の募集について

申請期間(予定) 令和5年4月20日(木)~令和5年8月31日(木)

申請手続 令和5年4月中旬に姫路市HPで公開する業者登録申請要領をご覧ください。

登録要件 令和5年4月1日以前より姫路市内に店舗又は事業所の所在地がある事業者 ほか

【参考】姫路市中小企業等省エネ設備導入支援事業の概要

①申請者の要件

①姫路市内の中小企業者、個人事業主及び中小企業団体 ②調達先の登録業者でないこと ほか

②補助対象経費

姫路市が指定する省エネ性能の高いLED照明、エアコン、冷蔵・冷凍庫、電気温水機器、ガス・石油温水機器、ハイブリッド温水機器への更新費用(機器本体の費用のみ)

③申請手続等(予定)

【受付期間】5月下旬~8月下旬(予定)

問い合わせ先 姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金事務局(産業振興課) ☎(079)221-2622

ひめじ City Information

奨学学術振興基金への寄付にご協力を

市では、奨学学術振興基金の運用益を財源として、市内在住で市内の私立大学・短期大学の学生を対象(選考あり)に、返還不要の一般奨学金を支給しています。当該奨学金の継続のため、同基金への寄付を募集していますので、ご協力をお願いします。

また、令和5年4月よりふるさとひめじ応援寄附金の使い道にも奨学学術振興基金への寄付が加わります。寄付の方法など、詳しくはHPで確認をお願いします。

問い合わせ先

姫路市政政局 高等教育室
☎(079)221-2596



姫路市"食品ロス"もったいない運動推進店の登録事業者の募集について

姫路市では、事業系の食品ロス削減に向けて「姫路市"食品ロス"もったいない運動推進店」登録制度を平成30年から運用しております。お店での①小盛り、ハーフサイズの設定やお客の要望に沿った量での提供、②食べ残した料理の持ち帰り用容器の提供、③食品の量り売り、④ばら売り、規格外品の割引販売の実施、⑤宴会時の食べきりの呼びかけ、ポスター掲示による食べ残し削減に向けた啓発の実施、⑥飲食後の食べきり確認による特典サービスの提供、⑦その他食べきりの促進につながる取組の実施などを実施していただけるお店を募集しています。

また、食品の量り売り及びばら売り、規格外品や賞味期限、消費期限が迫った食品の割引販売を実施するお店は、食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco by タベスケ」への登録、利用が出来ます。

ぜひ、食品ロス削減に向けて推進店への登録及びマッチングサービスの利用をお願いします。

制度の詳細内容は、下記のHPでご確認ください。

【姫路市"食品ロス"もったいない運動推進店登録制度】 <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000008290.html>

【食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco by タベスケ」】 <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000015555.html>

問い合わせ先 姫路市環境局美化部リサイクル課 ☎(079)221-2406 E-mail ▶ recycle@city.himeji.lg.jp

Planning & Design
DOUBLES work shop
有限会社ダブルズデザイン
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1丁目227-101
tel.079-226-3301 fax.079-226-3302
<http://doubles-ws.com>

Kamikatu 舎
kubonet.jp
有限会社くぼ写真製版所にて
kamikatu舎の製品を販売しています。
<http://www.kubonet.jp/>

陽の目を見なかった紙にセカンドステージを
印刷に必要な紙は、テスト刷りや色校正などにも使用するため、プロジェクトごとに必要枚数以上の紙を購入します。刷り終わると同じプロジェクトがない限り、残った紙は使われなくなり、倉庫で積み上げられていきます。そういった紙を余すことなく使うため、kamikatu舎では、日常的に使える「ノート」や「メモ帳」などの商品を企画したり、表紙と本文を組み合わせて作る「Myノート作りワークショップ」などに活用しています。

オンラインショップ
QRコード
@kamikatusya